



特定非営利活動法人ほがらか企画 2016年度総括 2017年度方針

(案)

I.法人事業概要

II.2016年度総括 (案)

- 1) はじめに
- 2) 2016年度まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - a) 放課後等デイサービスびいーぼ・・・・・・・・ P 4
 - b) 保育所等訪問らるご・・・・・・・・ P 14
 - c) 文化活動による障害者支援事業・・・・・・・・ P 15
 - d) その他・・・・・・・・ P 15
- 3) 2016年度事業統計・・・・・・・・ P 16
- 4) 第2期ほがらか事業計画報告・・・・・・・・ P 21
- 5) 2016年度決算・・・・・・・・ P 22

III) 2017年度法人事業計画・・・・・・・・ P 23

- I) 基本方針・・・・・・・・ 23
- II) 2017年度予算・・ 24
- *資料・・2016年度決算書
- ・・2017年度予算書
- ・・第2期ほがらか事業計画
- ・・他



2017年5月18日 (木)
於：武豊町地域交流センター



I. 法人事業概要

種 別	特定非営利活動法人ほがらか企画
事業目的	<p>第3条 この法人は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>(特定非営利活動の種類)</p> <p>第4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動</p> <p>(2) まちづくりの推進を図る活動</p> <p>(3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</p> <p>(4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>
主な事業	<p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</p> <p>② 文化活動等による障害児者支援事業</p> <p>③ その他、この法人の目的を達成するための事業</p>
所在地	愛知県知多郡武豊町天神前二丁目25番地
管理責任者	理事長 山本憲司
対象者	主に武豊町及びその周辺市町村に通う小学校から高校生
認可年月日	法人設立認証(愛知県) 2013年3月8日 法人設立登記(法務局) 2013年3月13日
事業所番号	放課後等デイサービスびいーぼ 2358400097 保育所等訪問支援らるご 同上
事業所所在地	愛知県知多郡武豊町長峰37-6 放課後等デイサービスびいーぼ ・ 保育所等訪問支援らるご
事業開始年月日	放課後等デイサービスびいーぼ 2013年6月1日 保育所等訪問支援らるご 同上
所管行政	愛知県健康福祉部障害福祉課 事業所・地域支援生活グループ

II. NPO法人ほがらか企画2016年度総括

1) はじめに

昨年7月に起きた相模原事件（津久井やまゆり園）は、私たち社会福祉の現場で働く者にとっては勿論、利用者・父母・兄弟姉妹・関係者、そして日本中を震撼させた出来事でした。その詳細や問題については、様々な場所で論じられ、まとめられています。その背景には「障害者に対する差別意識」があったことは間違いないと思います。この問題について関連した内容を以下にご紹介します。

福島智さん（全盲ろう／東京大学先端科学技術研究センター教授）

なぜ、これほど心が痛むのだろうか。なぜ、これほど恐れを感じるのだろうか。無抵抗の障害者の殺害が、「二重の意味での殺人」と感じられるからだろうか。肉体的生命を奪う「生物学的殺人」。人の尊厳や生きる意味自体を否定する「実存的殺人」。だが、魂が凍りつくようなこの不安の原因は、たぶんそれだけではない。私たちと容疑者が、まったく無関係だとは言いきれないと、私たち自身がどこかで気づいてしまっているからではないか。容疑者は衆議院議長への手紙で、障害者を殺す理由として、「世界経済の活性化」をあげた。障害者の存在は、経済活性化を妨害するというのだ。

しかしこうした考えは、私たちの社会にもありはしないか。労働力の担い手としての経済的価値で、人間の優劣が決められる。そんな社会にあっては、重度障害者の生存は軽視されがちだ。そしてほんとうは、障害のない人たちも、こうした社会を生きづらく、不安に感じているのではないか。なぜなら、障害の有無にかかわらず、労働能力が低いと評価された瞬間、社会から切り捨てられるからだ。障害者を刺し殺した容疑者のナイフは、同時に、私たち一人一人をも刺し貫いている。（NHK：バリバラ 2016. 8. 7）

.....

以上、この事件について、加害者の生い立ちや社会背景から紐解いていくことが必要だと思いますが、上述した様に、社会の中に潜む「優生思想」「能力主義的価値観」の経済的価値観や、「知的障害」「重度障害者」に対して「人間の尊厳」とはかけ離れ、存在そのものを否定する考え方（思想）が潜んでいる事を再確認しました。

一方で、事件後いち早く声明を出した、全国手をつなぐ育成会連合会「障害のあるみなさんへ」のメッセージに込められた“**障害がある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です**” 中略 “**ですから、安心して、堂々と生きてください**” に込められた、この「生きること自体に意味がある」言葉の重さと尊さを感じました。

最後に、私たちは日々の保育の中で「一人一人の思いを大切に」を心がけていますが、それは単に「好きなことを選ぶ」だけではなく、「子どもの権利」「人権尊重」の上に成り立つものであることを改めて確認し、事業をとりくんでいきたいと思えます。

NPO法人ほがらか企画 理事長 山本憲司

2) 2016年度まとめ

(NPO法人ほがらか企画 方針・事業目的)

定款一部抜粋

特定非営利活動法人ほがらか企画は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、文化活動等による障害児者支援事業、その他、この法人の目的を達成するための事業を実施する。

(特定非営利活動に係る事業)

- ①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
 - ・放課後等デイサービス びいーぼ
 - ・保育所等訪問支援 らるご
- ②文化活動等による障害児者支援事業
 - ・クリスマスコンサート等
- ③その他、この法人の目的を達成するための事業



(2016年度事業の課題)

- ①放課後等デイサービス びいーぼの実践柱である「あそびと学習」「生活づくり」「集団づくり」「家族支援」の丁寧な実践に取り組む
- ②保育所等訪問支援らるご、については、地域における社会資源の状況と法人の将来計画課題から、事業継続の有無について年度内で検討していく。
- ③文化活動等による障害児者支援事業については、プロによるコンサートや合同企画と言った新たな挑戦。
また、家族企画として知多半島の自然を生かした企画、山海・家族海水浴企画の取組みなど「地域の良さを」活用した企画の実施
- ③その他、この法人の目的を達成するための事業
「第2期ほがらか事業計画」を、関係者、行政と関係しながら推進。

放課後等デイサービスは以前より全国的に急激な増加傾向と合せて「質の担保」が問題視されてきました。その内容は「テレビ漬け」「お出かけ中心」など、利用する子どもたちの「生活やあそび」に即した内容とは程遠い事業所の話も聞こえてはきまず。

しかし、その一方では積極的に地域連携や集団づくりなど「学齢児の発達保障」の視点から丁寧な実践も取り組まれていることもあります。

一昨年厚労省が“技術的な助言”として「放課後等デイサービスガイドライン」を周知し、2019年4月からは「人員や運営に関する基準改正」も具体的に出されました。

この中で愛知県が一つ前進したと感じたことは、昨年法人監査でも意見を出した「愛知県における児童指導員の基準に教職員が含まれていない問題」の改善がなされたことです。当初所管担当者からは、法律で決まっているから改正は難しいと難色を示していましたが、3月の集団指導では「教職員」が追加されていました。現在のように、基準改正が行われている時期に、現場からしっかり意見を出していくことが大切であることを改めて感じました。

武豊町で放課後デイを始めた時は2カ所目、現在町内には5カ所の放課後デイが開所しており、この4年間で全国的に見ても学齢児の支援事業所数の多い名古屋市よりも、人口比率で見ると武豊町の方が「放課後デイの社会資源の人口比率が多い」ことが分かります。

また、「知多南部地域の全事業所が参加する放課後等事業所連絡会」も定期的を開催し、「利用者対象の合同企画」や「ケース検討会」など、事業所が連携し、地域を面で捉えた支援の仕組みづくりを丁寧に取り組んでいます。

放課後デイ・ 児発数		全 国 カ所／利用	名古屋市 240 万人	知多南部地域（武豊 42.000 美浜 22.800 南知多 19.100）
2012		2.540／ 51.678	180	（武豊① 美浜① 南知多0）
2013	6 月		200	（武豊② 美浜① 南知多0）
2014	12 月	5.511／ 92.437		（武豊③ 美浜① 南知多0）
2015	4 月			（武豊④ 美浜① 南知多0）
2016	6 月	8.564／130.000 *児童発達含む	242 1／10.000	（武豊⑤ 美浜① 南知多②） （武豊町 1／8400）

このような社会資源の増加の中で、

私たち法人では2016年度4年目を迎える6月前に、事業所開始から初めての愛知県監査指導室による実地指導が行われました。

監査は3年に1度行われるもので、特に実務関係書類の指導を中心に実施、全体的に利用者への周知や確認を各書類について取るなど、実務的な点での指摘を中心に指導がありました。また、監査は午後行われ、利用者の元気にあそぶ姿も見てもらいことが出来、その姿から日頃の内容についても良い評価を受けました。法人からは前述の「教員の児童指導員資格」などについて意見をだしました。

2016年度の大きな課題の一つである「第2期ほがらか事業計画」推進については、6月より武豊町福祉課・産業課と法人の三者会議を継続的にもち現在に至っておりますが、各課担当者から様々な助言や提案などもいただき、2019年4月オープンへ向けた準備が進んでいます。

このように2016年度は、事業所の新たな実践として、将来計画への展望を持ちながら、地域や関係団体、行政などからたくさんのご支援ご協力をいただき、あらためて「法人の思い」を整理できたと思います。

① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

a) 放課後等デイサービス びいーぼ

この事業は、家庭や学校と異なる、「第3の場」として、まず「たのしく過ごす」ことを大切に、「あそび」「生活」「集団」の中で一人一人がゆたかに発達していくこと目標にしています。

2017年3月現在で登録34名、ここ最近では支援学級在籍児童の利用希望が多く登録比率も半分以上が支援学級在籍者となっています。

また、2016年度利用者平均約7.8名と前年度7名よりも多くなっています。一方、スタッフ体制はサービス利用時間を通じて3名～5名を配置し、総勢17名のスタッフが曜日毎に体制を固定し療育にあたっています。またこのスタッフも大学卒業等を除き、当初より継続して働いている方も多く、学生でも3年以上働いているスタッフも数名います。このような経験を持つスタッフで事業内容を創り上げていくところは、事業所の大きな力となりました。

また、特に2015年度大きく変わった、学校休業日等のサービス開所時間の区分に6時間以上を、2016年度も「試行期間」として継続実施しました。

運営面からみると4時間以上で100%給付を受けていた給付が、6時間以上出ないと減算(15%)となりますが、長期休暇6時間の内容作りを取り組みながら、職員配置など総合的に判断していく継続課題を持ちとりくみました。

具体的には、びいーぼでは、土曜日と長期休暇は基本的に4時間のサービス時間(送迎を入れると約6時間)を行い、夏休みに1週間の6時間開所試行(送迎を入れると8時間)を行ってみました。そこでは送迎をいれ8時間の生活が、子どもたちの体力やスタッフ体制・運営面の問題整理が課題です。

更に、多くの子どもが1週間を通じて複数の事業所を利用している実態からみて、例えば夏季休暇の長時間を利用して、プール遊びや社会見学や水族館など遠方への行事を各事業所で行った場合、子どもによっては週何回も車に乗っての外出する生活が続くなど、それについての「事業所間の調整」は今のところ行っていない現状から、課題も残されていると考えます。

●あそびと学習課題

- ・放課後の3時から5時半までと長期休暇中に、子ども自身が自由な時間を主体的に過ごすことができるよう援助する。そのために宿題や好きなあそび、のんびりくつろぐ時間など、一人一人の気持ちに寄り添った余暇支援を行う。
- ・放課後の異年齢集団は、地域社会で生活していく基礎づくりの場であり、集団あそびを通じてその楽しさやルールを学び、集団生活の基礎的な力を身につける。
- ・個別支援計画に基づく学校の宿題や個別学習課題の援助は、子どもの基礎学力を育て、子どもの要求や興味からあそびを発展させることでゆたかに育つ実践をすすめる。

(とりくみ)

*登室後、音読や計算ドリルなど学校の宿題や家庭で用意した学習課題をやる時間として定着してきています。一方で「宿題やらないとあそべない」といった設定はしないため、あくまで子ども自身が主体的に取り組む姿を大事にし、おやつの際にやる場合や、「今日はやらない」といった事も含め個別に対応し、送りの際に保護者にはその状況を報告しています。

*あそびは一人ひとり要求も異なり、外あそびを中心に活動する子ども、室内のあそびを中心に活動する子どもなど、またその日によっても変化していきます。特に夏季休暇などは、利用時間も4時間と長く、プール遊びなどは30分ごとの休憩水分補給、おやつや食事の後すぐに外遊びには出かけない等、活動時間終了時間や具体的な過ごし方のルールを決め子どもたちと確認しながら過ごしています。特にプールでは各グループで「約束」を考え、毎回入る前に確認をしました。

*日常の遊びとは少し異なり、一定の期間や目標を持って取り組む「ほがらかハート展」や「コンサート」など、びいーぼの活動を事業所から外に広げ、子どもの意欲や期待を高め、外に発表の場を持つことで、ご家族兄弟姉妹、祖父母、さらには地域一般の方にも広げることが出来ます。



*更に、今年度は「地元の自然に親しもう」と地元山海の海岸を使った「山海・家族海水浴企画」では、7月と8月2回述べ20家族90人がありました。

*第3回ほがらかハート展の今年は、子どもたちも期待につながり、また、表装も子ども達と一緒にやるようにしてから、今年は特に作品に「力強さ」を感じ、又恒例となった会場では、楽しみにしている方もいて、少しずつ地域と繋がってきました。(資料参照)

●生活づくりの課題

- ・学齢期はあそびと合わせて、「生活の力」と「その基盤」の獲得が必要になってくる時期だと思えます。「生活の力」とは、生活の自立に向けた力、身の回りの支度から生活における準備や片付けなど。「その基盤」とは、指示されてやるのではなく、意欲的に向かう力と姿、主体性の育ち、主人公としての自我の確立。このような育ちは、やがて家族の一員としての役割と自覚を育て、社会性へと繋げる。

(とりくみ)

*主体的な生活作りは、昨年度より「外から帰ってきたら手洗いをする」「おやつの前は手洗いする」「ペーパータオルは1枚で拭く」など、生活の中で特に節目となるところでの簡単なルールをびいーぼでは大事にしています。

またこれらの一つ一つが「やることが目的」にならないよう、例えば手に水をつけ何枚もペーパータオルを使うことが多くなって来たとき、「1枚だけだよ」と枚数を決めるだけではなく、「一度手を5回払ってから紙で拭き、紙の節約をする」など、子どもたちにも「なぜそうするのか」一緒に考えています。

*私たちが当たり前のようにやっている生活習慣を案外「なぜ、が分からずやっていた

り、教えていること」が家庭でもあると思います。

その「なぜ」に応え理解することが主体的な姿につながっていくのだと考えます。

*生活づくりと当番、特におやつについては、金曜日でおやつ当番表を作成し、月毎のおやつ準備を決め取り組みました。子どもからは「今月は僕だ」と積極的に参加する姿もあり、また当番表を見た他の曜日の子どもからも、「やってみたい」と意見も出てきたため、2017年度よりすべての曜日で実施することになりました。

●集団づくりの課題

- ・人と一緒に過ごすことは人間にとって欠かすことのできない事であると同時に大変難しいことであると思います。特に支援を必要とする子どもにとって、内在する不安や不満がストレス更にその過重になっていると思います。

だからこそまずは自分が周りから一人の子どもとして、一人の人間（人権）として受け入れられていることの安心感、信頼関係から、相手や集団を受容れる関係の育ちが大切だと思います。集団の中で過ごすまでの力を獲得する支援、集団の中で自己主張をしつつ相手を受け止める力を獲得する支援、個々の子どもにあった支援の実践課題を持って取り組む。

(とりくみ)

*びいーぼは基本的に小学生から高校生と一緒に生活する場です。利用希望日を優先するため、曜日によって男女比、学年比も異なりますが、ほぼどの曜日にも小学生から中学生が利用し、高校生も半分の曜日に在籍します。

小学生から高校生の生活年齢で考えれば、当然興味や集団との関わり方が異なる年齢層です。

しかし、日常的にこのような生活集団の経験をしていると、例えば夏祭りの準備で「やりたいお店」を自分で選ぶようにすると、学年関係なしに集まり、そこで一緒に準備し、年上の子が下の子を助けながら上手に準備する姿も生まれています。

一方では、全員で集いを行っている時に、高校生の膝に低学年の子が座ったり、まるで大家族のような雰囲気があります。

小学生から高校生までの集団については、それぞれの年齢が相手を意識して関わる姿もみられることから、今の集団編成の作り方を今後も継続していきます。

*遊びの中では、共通のルールを子どもたちの意見で作りに一緒に楽しんだり、グループに分かれ競争したりしていますが、場合によっては低学年を守るルール等もスタッフから提案して取り組みます。

また、友だちや集団を意識しながら楽しむ遊びや、トランプ、カードゲームなど競技性のある遊びでは、「負けるとイヤ」「途中でやめる」などの姿もある中では、やりたい気持ちを大切にしながら、一緒に楽しめる姿を育てていくことを課題にしています。



●その他

*長期休暇6時間開所試行について

時間の区分が4時間以上から6時間以上が新規に加わり、同時に4時間以上が給付金100%から85%となり運営的には厳しくなりました。今年度は夏休み最後の1週間で6時間開所試行期間とし実践しました。

また、冬休みの6時間では、近隣のカラオケBOXを4部屋ほど確保し、大きく学年で分けて昼食もとりながら楽しむ取り組みも実施しました。このような行事も含め、今後も8時間前後となる夏の生活について、検証しながら試行します。

*個別の利用時間、送迎等についての対応

今年度も兄弟の運動会参加のため7時間のサービス時間や、登録曜日以外でも契約日数以内であれば受入れる、又平日の受入時間を13時半から行うなど、事前に相談があった場合、体制の可能な限り対応しました。

また、兄弟姉妹の病気による通院など突発的な対応による学校お迎えの実施。学校や相談事業所、関係事業所、父母による期間を決めた学校お迎えについての実施など、送迎に関わる内規を作成した。

*家族支援行事、

山海家族海水浴を7・8月2回20家族述べ90人を超える参加で実施。兄弟姉妹も初めての海水浴



実践報告

「ほがらかハート展」(書道展) 3年目の実践

児童指導員 山口諒祐

(はじめに)

①書道をはじめた経過

それは、びいーぼが開所してから2年目の冬期、軸となる取り組みを考える所からはじまりました。夏季やハロウィン、クリスマスは遊びや生活に重点を置いた行事が多くありましたので、そこで今回の取り組みでは学習の面でも進めていこうと「書道」を取り入れました。

書道では「ハート展」という明確な目標を設定して、そこに向かって取り組みを行いました。また、「ハート展」は子どもの作品を地域の中に広げていき、びいーぼのを知る機会にもなったらと取り組みました。

②書道に向けての準備

- ・書道を通して書く、描く楽しみを経験する。
- ・新しいことに挑戦する機会を作る。
- ・目と手の協応動作の能力を育む。

この3点をねらいに掲げ実践に取り組むことを職員会議で確認し、準備を始める。書道経験者の職員と3年目の個別課題を確認する会議を設けた。そこで実際に行う取り組みも確認を行った。その後各曜日職員に周知を行った。

I) 実践報告

1) Aさんの取り組み


Aさんは墨汁のにおいや、ついた時の汚れが苦手な子です。そこで、書道の取り組みの時間に、どのようにハート展に出す作品を作るか職員と相談する時間を設けた。まずは、どの道具を使うかを決めようと提案をすると「金の絵具」を使うことにすると決める。次に、何を書くか決めようと提案すると、字を書く事が苦手なので記号でもいいかと職員に確認をする。

それを了承し、今から書いてみようかと提案すると受け入れて作品を作る。始めは記号だけを書いていたが、それだと何を書いたか分からない人が居るかもしれないねと職員が声かけを行うと、その記号の名称を平仮名で書いた。

子ども達それぞれに思いがあり、その思いを受け止めていくとこちらから投げかけた課題に対して子ども達も受け止めることを改めて感じた。

Aさんの3年間

	課題	様子	作品
1年目 2014	墨や画材、筆を使って書く。	墨汁で汚れることに抵抗がある。職員との関係性の中で上着を着て書く。	ハート展の題字を書く。題字制作責任者に任命されやる気になった。

2年目 2015	どう書くか自分で決める。	墨を磨ることに興味を持ちそこから書き始める。	自分の名前を書く。
3年目 2016	自分で作品作りを行う。	職員と相談してどう作品作りを行うか決めて取り組む。	 記号を書きその後字を書きました


2) Bさんの取組み

Bさんの昨年の取組みは「なぞって書く」から「見本を見て書く」に変化していった。今年も始めは職員が見本を書きそれを見ながら書く姿があった。ある日の書道の時間に隣で取り組んでいたC君の字を見ている姿があり、C君が書いている字に興味があると感じ、C君にお願いをしてBさんの書く字の見本を書いてもらう。そうすると、C君が書いた字を見ながら書くことが出来た。この取組みがBさんに当てはまり色々な字を書いた。平仮名から漢字まで幅広くかくことが出来た。

Bさんは今まで1人または、職員と1対1の関係で遊びや生活に参加していることが多かった。そこから同世代の子に興味を持ち取り組みを行う姿を見せた。毎年行うプログラムで子ども達の成長や新しい発見があると感じた。

子ども達からの小さなサインを大事にし、興味関心を広げていこうと考える。

Bさんの3年間

	課題	様子	作品
1年目 2014	墨や画材、筆を使って書く。	職員の見本をなぞって書く。	「はくさい」となぞり書きで行う。
2年目 2015	職員の見本をなぞって書く。	始めはなぞり書きを行っていたが徐々に気持ちが乗らなくなり、職員が見本を横に置くとまた書き始めるようになる。	「まめ」と職員が書いた見本を見ながら書く。
3年目 2016	見本を見て書く。	始めは職員の見本を見て書いていたが、C君の横で取り組む時はC君の方に興味を持ちC君が見本を書くを見ながら書いていた。 書く事が楽しくなり登室時は毎回書道に取り組む	 友達が書いた見本を見ながら書いた。

Ⅱ) 子どもたちの作品抜粋



S君

友だちと遊ぶことが大好きでまた一緒に遊ぼうと願いを込めて書きました。



T君

書道を始めた時から何を書くか考え、大好きなドラゴンを書きました。



Y君

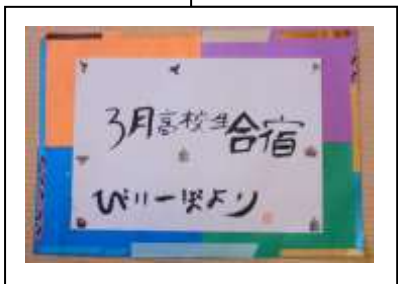
スタッフの何か「じ」を書こうと声を掛けられそこから連想をして書きました。



M君

家族のことを思い書きました。

お父さんが家族の代表なので選びました。



K君

高校3年生、最後の合宿に向けて書きました。

合宿当日掲示して表題として使用しました。



Y君

色塗りでは自分で色を選びました。また、見本をみながら「た」を書くのに挑戦。

Ⅲ) 展示会場風景と感想ノート紹介

大垣共立銀行半田支店の展示準備は子どもたちと一緒に行いました。



約 2 週間の展示風景



武豊町中央公民館の展示風景
約 10 日間の展示

(感想ノートより)



- 素敵な作品に心ひかれました。
のびのびと楽しんで書く姿が目浮かぶようです。
- とてもユニークで面白い字等で見せてもらって楽しくなりました。夢がありますね。
- 孫に誘われて一緒に見に来ました。自慢げに僕のがあると教えてくれました。展示会を見に来るのを楽しみにしていました。
- 卒園した子どもさんの生き生きした作品にとってもワクワクして観させて頂きました。一人一人の好きな物、個性が光っていました。ありがとうございました。・・・
- 習字を習っていますが(68才)字の大きさ、字の太さ、字の真っ直ぐさなんてあまり考えなくても“いいな”と思えて来ました。
- 毎年楽しみにしています。それぞれの子どもが、好きなことを大切にしてもらっていることが作品の中から伝わってきます。
- 今年も見に来ました。いっぱい書いて、つづり風になったり、楽しいイラストもあつたり良かったです。

昆虫採集からカブトムシ・クワガタ飼育実践

社会福祉士 佐伯亜希子

・ねらい

子どもたちが遊びの中で昆虫採集をする姿が多くなる一方で、捕まえた昆虫は虫かごにいたままにしていることが多かった。子どもたちも昆虫の飼育には興味があり、「エサは何なのか」や、「どうやって棲家を作るか」等を調べてスタッフに教えてくれる姿もあった。

しかし継続的な取り組みにはならなかったが、そこに BokuTube でのやりたいことでカブトムシの飼育をしたいという子が出てきました。

そこで、「子どもたちと生物を飼育することを楽しむ。」ねらいを持ち、初めての実践ということもありこの一点に重点を置き取り組みました。

・取り組み、子どもたちの姿

	取り組み	子供達の姿
7月以前	<ul style="list-style-type: none"> ・蝶が飛び始め自然発生的に虫取りを始める。 ・飼育ケースに土や枯葉、石、段ボールを入れダンゴムシの飼育をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A君、B君、C君、D君を中心に虫取り網と虫かごを持ち虫取りする。 ・B君が飼育したいとスタッフに話し、ダンゴムシの本を見て飼育方法を調べる。登室した時、ダンゴムシは湿気を好むのできりふきで水をかけ湿らせる等世話をする。 ・A君もダンゴムシを捕まえその時に手の中でダンゴムシの子供が生まれた。驚いていたが興味深く観察していた。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・バッタやカマキリ庭で見つけ捕まえる。 ・7月20日頃カブトムシのオス5匹、メス2匹、ノコギリクワガタのオス1匹、ヒラタクワガタのオス1匹、メス1匹、コクワガタオス2匹を採集し飼育を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A君、B君、C君、Eさん中心に虫取り網と虫かごを持ち虫取りする。A君、B君と一緒に虫取りを行う際は「あっちにいったよ」等声を掛け合い2人で協力している場面も見られた。金曜日の帰りのつどいでは、皆の前で捕まえてきたバッタやカマキリを2人が紹介することがあり、皆で触ってみたり、観察する等普段興味のない子も楽しむ。 ・BokuTube にB君、C君が「カブトムシをかいたい、2ひきかいたい」と書いたことからスタッフが山で採集してくる。まだ段ボールに入っているカブトムシ達を見て「触ってもいい？」と興味を持つ子や「逃げないの？」と心配する子も居て興味深く観察していた。B君は飼育に期待をしていた。
	取り組み	子供達の姿
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育ケースやゼリー、マット等必要な物をホームセンタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・B君とスタッフでカブトムシの本を見て飼育に必要な物を調べる。本児が読み進め必要な物を書き出

	<p>一に買いに行く。</p> <p>・飼育小屋が完成し、エサやりや、きりふきで水をかける等の飼育が始まる。</p>	<p>し店へと向かう。買ったものを持ち嬉しそうにしていた。</p> <p>・飼育小屋が完成し、B君以外の子ども興味を持ち小屋に集まる。Fさんは発砲スチロールの箱に入れたゼリーに興味を持ち個数を数えたりエサが減っているとスタッフにエサやりをしていいか確認する様子も見られた。</p> <p>また、G君やEさんエサをあげたい友達と協力して、皆で数を決めあげることや、エサをあげなかった子は水やりをしてそれぞれ飼育を楽しむ。</p> <p>・H君はクワガタに興味を持ち戦わせたり、観察を楽しそうにしていたが、クワガタが土に潜り姿が見えなくなると興味が薄らいでいった。</p> <p>・C君とFさん、スタッフで山に枯葉を取りに行く。カブトムシがつかまりやすい枝を探す。帰り道でカブトムシの居そうな木の話をして楽しむ。</p>
8月	<p>・カブトムシのオスが亡くなり始める。</p>	<p>・B君がスタッフにカブトムシが亡くなっていることを伝えに来た。本を確認しカブトムシが生きている期間を調べる。3週間しか生きられないことを見つけ話しをした。本児にどうしたいかを確認するとお墓を作ると言い庭の隅に墓を作った。手を合わせてさよならをした。</p> <p>2匹目、3匹目はH君がお墓を作り弔った。</p> <p>・カブトムシが飼育小屋からいなくなるにつれ子供達の興味が薄らぎ、見に来る子供も減っていった。</p>
9月	<p>・小屋の片付けを行う</p> <p>・幼虫用の飼育ケースを作る。</p>	<p>B君に飼育小屋をどうするか確認すると、来年も飼いたいからとっておきたいと言っていた。</p> <p>スタッフと一緒に掃除することにして、掃除する日を決めた。当日は自ら箒を持ち掃除を始める。その時飼育ケースに幼虫が居るのを見つけ皆に伝える。</p> <p>・幼虫用のマットを買い幼虫用のケースを作る。I君、J君と一緒にやろうと誘うと2人とも興味を持ち一緒に行った。</p>

・まとめ

始めに昆虫採集をしていた子どもたち、また初めは興味がなかった子どもエサやりや水やりから興味をもちカブトムシ、クワガタの飼育に取り組むことができた。重点を置いていた、子どもたちと一緒に飼育することを楽しむことは出来た。

しかし、カブトムシが減り最後の区切りまでに間が空いてしまった。このことで多数の子供がカブトムシの飼育から関心がなくなってしまうと考える。

区切りをしっかりとつけ次への期待をつなぐことや、カブトムシ以外の飼育にもつなげられたのではないかと考える。

B君とは飼育小屋の掃除、片付けを行ったが他の子にはしっかりと区切りをつけていないままだった。夏の取り組みを行っていたこともあるが区切りはもっとしっかり行えたらと感じた。

また、次の実践に向けて区切りをしっかりと付ける、飼育を楽しむことを課題として取り組む。

・まとめの後記

9月以降もB君を中心に、飼育ケースの水やりを子どもたちと行ってきた。飼育ケースの底に見えるカブトムシの幼虫の姿に、B君以外の子供たちも「幼虫、いたあ!」「うごいたあ!」など、声を上げて喜ぶ姿も見られ、年を越え春を迎えても継続して水やりは行っていく。

また、5月下旬から6月上旬になると幼虫はさなぎになる準備を始めるという。連休が明け、中旬からはカブトムシの飼育や、カブトムシの一生を、子どもたちと一緒に学びながら、2017年度のカブトムシの飼育の実践としていきたい。



カブトムシの飼育小屋



カブトムシのエサ選び

b) 保育所等訪問支援らるご

- ①2015年度は相談はありましたが訪問には繋がらず、実績は有りませんでした。2016年度は近隣市町からの相談が数件ありましたが、具体的に訪問したケースは1件で理学療法士による学校での日常生活における支援について実施。

c) 文化活動等による障害児者支援事業

* 創立3周年企画

5月28日(土) 武豊町民会館
ゆめたろうプラザ響きホールで160名参加

I部①手話歌 dream☆姫

(映像・生演奏をバックに手話歌など)

- ②エスポワール・レインボー (子ども&職員によるダンス2曲)
- ③音楽サークル「たまたまぼこ」(中高生中心に編成した地域サークル)
- ④岩瀬よしのり、歌って楽しく! (企画制作楽大夢主宰)

II部①ほがらか一座による時代劇 (職員による時代劇) ②みんなで歌おう



* 7/2・8/16 山海・家族海水浴企画

企画は、半田市生まれで、世界サーフィン連盟日本支局 (WSL PANLEAGUE) の WSL 国内ツアーのイベント・マネージャーを努める河合さんから海に関するお話と、ボディボードの選手でもある奥さんが講師で、午後から山海海岸から集めた、流木や貝殻などで飾り物を作りました



- * 「なないろコンサート」(同朋大学) 出演
- * 「たけとよ味の蔵フェスタ」演奏
- * 「北山ふれあいまつり」演奏 (武豊町)
- * 「武豊町手をつなぐ育成会創立50周年記念大会」
- * 「南知多町手をつなぐ育成会クリスマス会」演奏
- * 第2回内藤希花&城田純二ライブを
半田田のハルニレ (就労支援事業所) で企画

d) その他、この法人の目的を達成するための事業

・各種連携会議 (年間連携資料 参照)

- 自立支援協議会各部会・武豊町手をつなぐ育成会・ボランティア交流会
バリアフリーコラボレーション実行委員会・放課後等事業所連絡会・
武豊町福祉課・産業課・ほがらか企画三者検討会など
- 愛知県知的障害者育成会本人部会企画担当。

3) 2016年度事業統計

I) 放課後等デイサービスびいーぼ事業内容

- 1) 開所日 通常保育時間 : 月～金 (15:00～17:30) 土曜 (9:30～13:30)
 夏季休暇等長期休暇: 月～金 (13:30～17:30) (10:00～16:00) 土曜は変更無
 *短縮事業、その他父母からの要望がある場合 月～金 (13:30～17:30)
- 2) 送迎 通常保育 月～金 事業所へ送り保護者・保育終了後社用車で自宅送り
 通常土曜日 自宅へのお迎え・保育終了後社用車で自宅送り
 夏季休暇等長期休暇 自宅へのお迎え・保育終了後社用車で自宅送り
 *送迎は基本的に全利用者対象 (現在: 武豊町・半田市・美浜町 / *常滑予定)
 *学校送迎は臨時対応や期間を決めた対応を一部実施。
- 3) その他 小学1年～高校3年までの縦割り集団 (保護者利用希望曜日優先)
 *年2回の個別支援計画懇談会で「みみたサポートファイル」利用等
 *2016年度学校等とのケース会議 (家族支援も含め)

4) 2016年度利用者の状況 (2017.3 現在)

① 月別実績

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	述べ数
2015	156	139	172	185	187	145	164	144	151	148	154	183	1928
延べ人数	188	151	174	198	236	169	179	159	184	176	169	197	2176
開所日数	24	22	25	23	23	23	24	22	21	23	23	23	276

② 学校別登録者数 (登録30名中通常学級在籍1名・町内在住27名・町外3名)

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
衣浦小	2		1		1								4
武豊小	2			1	1								4
緑ヶ丘小	1					3							4
富貴小			1	2									3
武豊中							1	1					2
富貴中学校							1	1					2
半田支援				1			1	2	1	1	1	1	10
ひいらぎ支援						2		1	1		1		3
豊浜中							1						1
成岩小					1								1
男子	4		2	3	3	5	3	2	1	1	2	1	25
女子	1			1	1		1	3	1				9

③ 利用者地域区分

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
武豊町	5		2	4	2	5	3	5	2	1	1	1	31
南知多町							1						1
美浜町											1		1
半田市					1								1
計	5		2	4	3	5	4	5	2	1	2	1	34



	2017.3	2016年度	2017年4月
定員 10名	登録	利用平均	利用希望登録
月曜日	12	10.4	11
火曜日	6	5.4	7
水曜日	7	6.9	8
木曜日	12	9.5	11
金曜日	7	6.7	8
土曜日	13	9.2	13

*2017年度新規希望者：通常級・支援級 3名

・支援学校 0名

5) 事業内容

① 日課 (日課はあくまでも目安で日々の様子から子どもたちと相談して決める)

平日	土曜	長期休暇・学校休業等	
ご家族等が送り	■自宅お迎え*2015.6~	■自宅お迎え(長期休暇等)4時間・6時間	
*個別対応 1:30 受入	9:30 登室・つどい	13:30 登室・つどい	10:00 登室
15:00 登室・自由遊び	自由遊び	15:00 休息・	つどい
:45 つどい	11:15 昼食準備	水分補給等	12:00
16:00 おやつづくり	昼食	おやつ準備	昼食
:30 あそび	13:00 自由遊び	おやつ	13:30
17:00 片付け	15 つどい	16:00 自由遊び	プログラム
10 つどい	次回昼食決め	17:00 掃除	16:00
次回おやつ決め	13:30 さようなら	15 つどい	終了
17:30 さようなら		17:30 さようなら	
*自宅等送り	*自宅等送り	*自宅等送り	

② 主な取り組み 2016年度

	あそび・行事	おやつ
4月	ブランコ・BokuTube	ピザ・ホットケーキ・肉まん・アイス等
5月	チャンバラ・砂遊び等	クッキー・アイス・きしめん等
6月	水遊び・トランプ・描画等	ピザ・かき氷・たこ焼き・クッキー
7月	水遊び・プール遊び・飼育など	かき氷・買い物・アイス
8月	水遊び・プール遊び・夏祭り等	かき氷・買い物・お菓子屋さん・昼食作り
9月	サッカー・描画・おやつづくり	ピザ・お菓子・たこ焼き
10月	ハロウィン(準備から)	夕食・おにまんじゅう・ピザ等
11月	サッカー・チャンバラ等	ピザ・うどん・焼きそば・さつまいも
12月	クリスマス会準備・カラオケ	夕食・ピザ・肉まん・クリスマスケーキ
1月	書道・ホッピング等	サラダスパゲティ・焼きそば・おしるこ
2月	書道・ホッピング・豆まき	お好み焼き・ピザ・うどん・アップルパイ
3月	キックスクーター・カラオケ	ピザ・五平餅・いちごもち等
ほがらか企画 3周年記念コンサート 7月 8月 山海家族海水浴企画(山海海水浴場)		
*第3回ほがらかハート展		

③びいーぼ活動おたより「みんなでびいーぼ」年間 17号発行

II) 保育所等訪問支援らるご

訪問先	町外小学校からの相談	訪問回数
人数	1名(5年生)	3回
担当訪問支援員	作業療法士+管理者	

III) 職員体制

放課後等デイサービス

2017.3.31

	配置基準	配置人数	実人数	今年度予定含	新規採用	1
責任者	1(兼務)	1	1		退職	6
児童指導員	1	1	1		理由： 大学卒業他 *1年毎の契約	
専任	1	1	パート(指導員等) アルバイト等*実数17名			
加算職員	1	1				
合計	3	3				

保育所等訪問支援

	配置基準	配置人数	実人数	今年度予定含	新規採用	0
責任者	1(兼務)	1	1		退職	
嘱託訪問支援員	1	1	・作業療法士 ・元教員		理由： *1年毎の契約	

IV) その他

■危機管理：「事故防止・対応マニュアル」に加えて、送迎実施に基づく「送迎マニュアル」・非常災害対策計画を作成し、職員・利用者に配布。

■防災訓練・・・各曜日の避難訓練実施・防災用品備蓄の充実
*避難装備グッズ・長期保存型食材・携帯ボンベ式自家発電機等

■ひやりはっと/事故(通院をしたケガ等)

2016	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひやりはっと	2	1	1	1	1	4	2		1	1			15
事故件数		1											1

*今年度の「ひやりはっと」は、特に前半期に多く、内容は「門」の未施錠や縁側での転倒庭あそびの最中に、縄跳び、キックボード等の遊具遊びの転倒や擦り傷などで、大きなケガではないが、数としては昨年度より増えている。

また、病院に通ったケースでは、突発的な子ども同士の関わりによるケガで、幸いシップ等対応で完治した。町と県の所轄には事故報告と完了報告を行った。対応策としては、個別の行動についての注意喚起を見直し、各曜日スタッフで報告確認を行った。

■顧問社会保険労務士による労務・給与関係管理等を毎月実施。

また、36協定作成・就業規則作成を進めている。

■顧問税理士による経理事務チェックを2カ月毎実施。決算業務他

■ボランティアは、法人ボランティアサークル「ほがらか島人」を受け皿として社協に登録。各種行事等に参加している。また、今年度は、武豊町社会福祉協議会から中学生のサマーボランティア3名。半田商業高校定時制生徒会のクリスマス飾り寄付とクリスマス会参加などの受入を初めて行った。

II) 法人連携・研修・行事等

	研修・行事・連携等	法人
4月	・新年度準備・山海公民館申込申請・職員会議・新年度準備・愛知県加算申請 ・南知多町 NEWS 開所お祝い・社労士打合せ・放課後デイ連絡会・事業所借家 契約更新・税理士打合せ・ゆめぷら打合せ・町内中学校支援学級担任見学・ ふれあい名古屋打合せ・創立記念打合せ	
5月	・山海公民館申込申請・創立記念準備・ほがらかハート展準備中央公民館・ 県監査資料発送・職員会議カリキュラム・愛知県事業所・地域支援Gへ相談 ・武豊町教育支援委員会実務者会議・法人監事監査・創立記念企画打合せエン ドゴール・総会講師島田さん打合せ・事業所見学2名・武豊町手をつなぐ育成 会総会・第4回法人総会・学習会・愛知県総務課監査指導室実地指導・創立記 念企画歌練習・愛知県集団指導・大阪市杉・五兵衛見学(循環農法)・ボラン ティア交流会について・職員会議・創立記念スタッフ打合せ・福祉大サービ スラーニング打合せ・法人創立3周年記念企画・協力医療機関申入れ	5月19日 愛知県監査指導 室監査 5月19日 第4回総会 5月20日 第10回理事会 5月28日 第3回創立記念
6月	・武豊町福祉課・日本福祉大学サービスラーニング打合・武豊町ボランティア 交流会委員会・職員会議・税理士打合せ・法務局・社労士打合せ・山海ほがら か家族企画下見・多賀まつりに「ほがらか企画」出演・武豊町福祉課・産業課 と三者会議	
7月	・山海家族企画準備・山海ほがらか家族企画・半田支援学校地区懇談会・d r e a m☆姫打合せ・バリアフリーコラボレーション委員会・武豊町社会福祉協 議会打合せ・武豊町ボランティア連絡協議会・知多南部地域放課後デイ連絡会 ・職員会議・社労士打合せ・知多南部自立支援協議会子ども部会・常滑「果林 園」相談・大足山車見学・夏休み時間(4時間)保育開始・町内保育園職員見 学・事業所見学・武豊町福祉課・産業課と三者会議	
8月	・バリアフリーコラボアウトリーチ・カリキュラム職員会・社協サマーボラン ティア打合せ・武豊町ボランティア交流会打合せ・武豊町協働のまちづくり懇 談会・社協サマーボランティア説明会・武豊町内大豆畑作業参加・武豊町ボラ ンティア交流会役員会・重心児会議・カリキュラム職員会議・理事会・日本福 祉大学サービスラーニング受入・第2回山海ほがらか家族企画依頼・社労士打 合せ・日本福祉大学サービスラーニング受入・武豊町社会福祉協議会サマーボ ラ受入・第2回山海ほがらか家族海水浴・日本福祉大学サービスラーニング受 入・税理士打合せ・びいーぼ夏祭り家族招待企画・びいーぼ夏祭り家族招待企 画・びいーぼ夏祭り家族招待企画・武豊町社会福祉協議会サマーボラ受入・び いーぼ夏祭り家族招待企画・福祉大学サービスラーニング受入・びいーぼ夏祭 り家族招待企画	8月12日 第11回理事会
9月	日本福祉大学サービスラーニング・放課後デイ連絡会・カリキュラム会議・ボ ランティア交流会役員会・利用者懇談会・子ども部会・学校見学研修(ひいら	

	ぎ支援学校)・武豊町まちづくり協議会・ケース会議・育成会本人部会・個別支援計画	
10月	・半田支援学校見学(山口)・個別支援計画懇談会・カリキュラム会議・武豊町部会・バリアフリーコラボレーション会議・なないろコンサート出演(同朋大学)・武豊味の蔵まつり参加・出演・武豊町ボランティア交流会打合せ・社労士打合せ/税理士打合せ・愛知小児ケース会議・法務局・日本福祉大学SL発表会・武豊町まちづくり委員会・手をつなぐ育成会東海北陸大会(飛騨高山)・武豊町ボランティア交流会役員会・放課後デイ連絡会・バリアフリー打合せ・重心訪問・武豊中学校文化祭見学・地域家庭訪問・バリアフリー打合せ・各種打合せ・会議・知多福祉相談センター来所	
11月	・相談・事務打ち合せ・カリキュラム会議・第2期ほがらか事業計画関係・見学相談・OG職員訪問・半田商業定時制打合せ・農学研修(佐伯)・職員研修交流会・子育て支援課・北山区民まつり演奏・武豊町手をつなぐ育成会50周年記念演奏等・武豊町ボランティア交流会委員会・保育所等訪問支援・農福サミットINみえ	11月24日 第12回理事会
12月	・カリキュラム会議・ほがらか号納車・バリアフリーコラボレーション会議ボランティア交流会準備・武豊町ボランティア交流会・さぼーと2・クリスマス会スタッフ練習・カリキュラム会議・M&J企画下見・放課後等デイサービスサロン企画・社労士打合せ・武豊町学校打合せ・南知多町手をつなぐ育成会クリスマス会・内藤希花&城田純二コンサート・税理士打合せ・福祉課・産業課・法人農福三者会議・武豊町部会・ふれあい名古屋交流会・耕作借地打合せ武豊町手をつなぐ育成会総会・半田商業定時制生徒会訪問・武豊中学校打合せ・職員交流会・法人大掃除	
1月	・仕事はじめ・武豊町産業課打合せ・耕作借地契約・バリアフリーコラボレーション会議・名古屋市南部地域療育センター・カリキュラム会議・法務局・NPO法人エンドゴール打合せ・武豊町商工会議所賀詞交歓会3名・全国校区・小地域活動サミットinおかざき・西三河(山本)・武豊町ボランティア交流会役員会・農耕機械寄付見学・農耕用軽トラック納車・農業専門家打合せ・春の国際音楽祭練習・武豊町ボランティア交流会実行委員会	
2月	・個人懇談・子ども部会・放課後デイ連絡会・カリキュラム会議・利用者お見舞・バリアフリー実行委員会・町議訪問相談・春の音楽祭参加・中山区長へ相談・農業員会聞取訪問・町福祉課聞取訪問・税理士打合・放デイ事業路交流会・エンドゴール打合・社労士打合・ケース会議・武豊町部会・武豊町手をつなぐ育成会餅つき参加	2月28日 第13回理事会
3月	・高校生合宿・大学4年生を送る会(職員・子どもたち)・武豊町教育支援委員会実務者会議・武豊町社協ふくしまつり・畑関係契約・農業指導打合・バリアフリーコラボレーション出演・社労士打合・愛知県集団指導・ほがらかハート展大垣共立銀行展示・年度末会議・年度末大掃除	

4) 第2期ほがらか事業計画報告

はじめに

2016年度法人課題の一つである「ほがらか企画短期中期将来計画委員会」は、6月より武豊町福祉課・産業課・当法人三者による検討会の、具体的な展開に基づいて、その検討課題の叩き台となる「第2期ほがらか事業計画」(案)を作成する課題へと移行した。

以下は、2016年度内に進んだ「第2期ほがらか事業計画」の内容を時系でまとめました。

6月	・「農園・杉五兵衛」(大阪府枚方市)見学(職員)・町福祉課担当者相談 ・第1回「農業と福祉」検討会(福祉課・産業課・ほがらか企画)
7月	・武豊社会福祉協議会多賀授産所について説明を聞く ・果林園(常滑:都築さん)に農業指導等相談 ・第2回「農業と福祉」検討会(3者会議)愛知県知多農林水産事業所農業改良普及課担い手育成グループ職員2名
8月	・町産業課主催草取り参加:武豊町農業委員会会長:西尾さんに挨拶 *参加した農業委員の方等と交流
10月	・草刈りをした畑のサツマイモ収穫(びいーぼ利用者が放課後収穫) ・NPO法人わたぼうし相談(生活介護・就労継続支援B事業運営など)
11月	・事業計画候補地の検討
12月	・第3回「農業と福祉」検討会・事業所候補地決定(借地1,000坪)
2017.1月	・借地契約・2017年ほがらか企画大豆等耕作計画案作成「耕作指導:都築重衛氏(果林園:常滑)」
2月	*武豊町農業委員会による「ほがらか企画農地耕作審査」→3月より正式に農地耕作許可予定 *「ほがらか畑」草刈りや耕作の開始
3月	*正式に借地として使用 *「ほがらか畑」草刈りや耕作・耕作指導開始など

2016年度は、事業計画1年目の年であり基本構想を練り上げる大事な時期でしたが、特に武豊町福祉課・産業課との三者検討会も継続的に開催してもらえたことや、その都度必要な検討課題や内容を具体的に指導して頂いたこと、また、法人の支援者を通じて、奇跡的ともいえる速さで、尚且つ希望に沿った借地の確保が出来たことは、法人のこれまでの地域活動で繋がった関係は勿論ですが、支援者・協力者皆さんの「良いことだから出来ることは協力しよう」と言う、「人や地域を思う気持ち」が繋がって進んできたことだと思っています。

また、今後事業計画内容については、生活介護・就労継続支援B事業を中心として、現在の放デイ・保育所等も含め、「多機能事業所」を具体化する課題があります。

以上、これまでの繋がりを大事にしながら、2年目、そして2019年4月オープンまでしっかりと紡いでいくことが法人の課題であると思います。

(第2期ほがらか事業計画NO.7資料参照)

5) 2016年度決算 (案)

* 2016年度決算報告参照

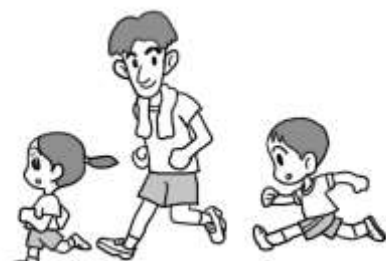
今年度決算は、約 2,230 万円と 2,000 万を超える収入となりましたが、これは年間延べ利用者数が 2,176 名、2,000 名を超えたことが主な要因と思われます。

一方で、昨年につき 6 時間開所サービス試行 (1 週間) を行いましたが、長期休暇期間の 4 時間開所は減算対象の為、単価改正前に比べると減収となります。

また支出面では、昨年の小那比家族デイキャンプのような大型企画 (観光バス 2 台 80 名) の代わりに、知多半島の自然を生かした「山海家族海水浴」などの中規模企画を数回行う行事 (2 回述べ 80 人) を試行したため、文化行事関連の総支出を押さえることが出来た。今後なるべく参加費用を軽減し、公共施設を利用するなどの工夫を課題にする。

また当初の短期借入金も年度内に 100 万円返済し、残り総額 100 万円となった。

以上から、2016 年度正味財産は約 280 万円余となり、前期繰越と合せて正味財産合計は、約 670 万円となった。これについては、2019 年度開所を目指す、新たな事業準備資金とします。 (資料参照)



決 算 報 告 書

第 5 期

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

特定非営利活動法人ほがらか企画

愛知県知多郡武豊町天神前二丁目 2 5 番地

貸借対照表

特定非営利活動法人ほがらか企画 全事業所		【税込】(単位:円) 平成29年 3月31日 現在	
資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	1,234,511
現金	76,287	リース債務	200,000
普通預金	4,727,343	短期借入金	1,000,000
現金・預金計	4,803,630	預り金	75,060
(売上債権)		流動負債計	2,509,571
売掛金	3,827,287	負債合計	2,509,571
売上債権計	3,827,287	正味財産の部	
流動資産合計	8,630,917	【正味財産】	
【固定資産】		前期繰越正味財産額	3,887,892
(有形固定資産)		当期正味財産増減額	2,815,289
車両運搬具	332,527	正味財産計	6,703,181
什器備品	149,688	正味財産合計	6,703,181
有形固定資産計	482,215		
(無形固定資産)			
リサイクル預託金	24,620		
無形固定資産計	24,620		
(投資その他の資産)			
保証金	75,000		
投資その他の資産計	75,000		
固定資産合計	581,835		
資産合計	9,212,752	負債及び正味財産合計	9,212,752

財 産 目 録

特定非営利活動法人ほがらか企画 全事業所		[税込] (単位:円) 平成29年 3月31日 現在	
《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	76,287		
普通預金	4,727,343		
大垣共立	(4,054,320)		
あいち知多農協	(673,023)		
現金・預金計	4,803,630		
(売上債権)			
売掛金	3,827,287		
介護利用者	(3,656,540)		
利用者	(170,747)		
売上債権計	3,827,287		
流動資産合計		8,630,917	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	332,527		
什器備品	149,688		
有形固定資産計	482,215		
(無形固定資産)			
リサイクル預託金	24,620		
無形固定資産計	24,620		
(投資その他の資産)			
保証金	75,000		
投資その他の資産計	75,000		
固定資産合計		581,835	
資産の部合計			9,212,752
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	1,234,511		
リース債務	200,000		
短期借入金	1,000,000		
役員借入金	(1,000,000)		
預り金	75,060		
社会保険	(22,522)		
源泉所得税	(52,538)		
流動負債計		2,509,571	
負債の部合計			2,509,571
正味財産			6,703,181

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人ほがらか企画

自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	66,000		
賛助会員受取会費	35,000	101,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		214,130	
【事業収益】			
介護報酬収益	20,577,365		
利用者負担金収益	1,395,007		
参加者負担金	58,000	22,030,372	
【その他収益】			
受取 利息	46		
雑 収 益	30,050	30,096	
経常収益 計			22,375,598
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	12,633,756		
通 勤 費(事業)	378,660		
法定福利費(事業)	1,101,751		
福利厚生費(事業)	42,263		
人件費計	14,156,430		
(その他経費)			
業務委託費	503,280		
諸 謝 金	391,271		
接待交際費(事業)	63,115		
旅費交通費(事業)	88,157		
車両燃料費(事業)	270,725		
通信運搬費(事業)	249,659		
消耗品 費(事業)	978,144		
水道光熱費(事業)	225,211		
賃 借 料(事業)	1,071,240		
減価償却費(事業)	144,057		
保 険 料(事業)	226,158		
諸 会 費(事業)	44,558		
租税 公課(事業)	57,350		
研 修 費	131,004		
支払手数料(事業)	10,000		
振込手数料(事業)	30,294		
雑 費(事業)	350		
おやつ給食費	640,931		
保健衛生費	25,995		
教養余暇娯楽	108,782		
教育指導費	97,791		
その他経費計	5,358,072		
事業費 計		19,514,502	
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
広告宣伝費	27,280		
接待交際費	17,293		
保 険 料	200		
租税 公課	88		
支払手数料	946		
その他経費計	45,807		
管理費 計		45,807	
経常費用 計			19,560,309
当期経常増減額	- 28 -		2,815,289
【経常外収益】			
経常外収益 計			0
【経常外費用】			
経常外費用 計			0

	当期經常増減額			2,815,289
	【經常外収益】			
	經常外収益 計			0
	【經常外費用】			
	經常外費用 計			0
	税引前当期正味財産増減額			2,815,289
	当期正味財産増減額			2,815,289
	前期繰越正味財産額			3,887,892
	次期繰越正味財産額			6,703,181

財務諸表の注記

特定非営利活動法人ほがらか企画

平成29年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

	全事業所	障害児通所支援事業	文化事業	管理
《経常増減の部》				
【経常収益】				
【受取会費】				
正会員受取会費	66,000	0	0	66,000
賛助会員受取会費	35,000	13,000	0	22,000
受取会費 計	101,000	13,000	0	88,000
【受取寄付金】	0			
受取寄付金	214,130	36,535	0	177,595
受取寄付金 計	214,130	36,535	0	177,595
【受取助成金等】	0			
受取助成金等 計	0	0	0	0
【事業収益】				
介護報酬収益	20,577,365	20,577,365	0	0
利用者負担金収益	1,395,007	1,376,657	18,350	0
参加者負担金	58,000	0	58,000	0
事業収益 計	22,030,372	21,954,022	76,350	0
【その他収益】				
受取 利息	46	0	0	46
雑 収 益	30,050	12,400	17,650	0
その他収益 計	30,096	12,400	17,650	46
経常収益 計	22,375,598	22,015,957	94,000	265,641
【経常費用】				
【事業費】				
(人件費)				
給料 手当(事業)	12,633,756	12,633,756	0	0
通 勤 費(事業)	378,660	378,660	0	0
法定福利費(事業)	1,101,751	1,101,751	0	0
福利厚生費(事業)	42,263	29,303	12,960	0
人件費計	14,156,430	14,143,470	12,960	0
(その他経費)				
業務委託費	503,280	503,280	0	0
諸 謝 金	391,271	160,411	189,875	40,985
接待交際費(事業)	63,115	58,115	5,000	0
旅費交通費(事業)	88,157	83,667	4,490	0
車両燃料費(事業)	270,725	270,725	0	0
通信運搬費(事業)	249,659	249,659	0	0
消耗品 費(事業)	978,144	830,177	32,547	115,420
水道光熱費(事業)	225,211	225,211	0	0
賃 借 料(事業)	1,071,240	1,001,960	68,080	1,200
減価償却費(事業)	144,057	144,057	0	0
保 険 料(事業)	226,158	220,038	6,120	0
諸 会 費(事業)	44,558	25,558	3,000	16,000
租税 公課(事業)	57,350	57,350	0	0
研 修 費	131,004	131,004	0	0
支払手数料(事業)	10,000	0	0	10,000
振込手数料(事業)	30,294	29,970	324	0
雑 費(事業)	350	350	0	0
おやつ給食費	640,931	585,993	54,938	0
保健衛生費	25,995	25,045	950	0
教養余暇娯楽	108,782	104,862	3,920	0
教育指導費	97,791	97,791	0	0
その他経費計	5,358,072	4,805,223	369,244	183,605

おやつ給食費	640,931	585,993	54,938	0
保健衛生費	25,995	25,045	950	0
教養余暇娯楽	108,782	104,862	3,920	0
教育指導費	97,791	97,791	0	0
その他経費計	5,358,072	4,805,223	369,244	183,605
事業費 計	19,514,502	18,948,693	382,204	183,605
【管理費】				
(人件費)	0			
人件費計	0	0	0	0
(その他経費)				
広告宣伝費	27,280	0	0	27,280
接待交際費	17,293	0	0	17,293
保険料	200	0	0	200
租税公課	88	0	0	88
支払手数料	946	0	0	946
その他経費計	45,807	0	0	45,807
管理費 計	45,807	0	0	45,807
経常費用 計	19,560,309	18,948,693	382,204	229,412
当期経常増減額	2,815,289	3,067,264	△ 288,204	36,229
《経常外増減の部》				
【経常外収益】	0			
経常外収益 計	0	0	0	0
【経常外費用】				
経常外費用 計	0	0	0	0
《正味財産増減の部》				
税引前当期正味財産増減額	2,815,289	3,067,264	△ 288,204	36,229
当期正味財産増減額	2,815,289	3,067,264	△ 288,204	36,229
前期繰越正味財産額	3,887,892			
次期繰越正味財産額	6,703,181			

【使途等が制約された寄付等の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
クリスマス会用ケーキや プレゼント(絵本)の購入	0	7,000	7,000	0	社会福祉法人愛知県共同募 金会
合計	0	7,000	7,000	0	

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
車両運搬具	0	417,540	0	417,540	△ 85,013	332,527
什器 備品	306,456	0	0	306,456	△ 156,768	149,688
合計	306,456	417,540	0	723,996	△ 241,781	482,215

【借入金の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
役員及びその近親者借入金	2,000,000	1,015,000	2,015,000	1,000,000
合計	2,000,000	1,015,000	2,015,000	1,000,000